

## 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり参加表明書の提出を招請します。

平成 22 年 3 月 16 日  
(契約責任者) 株式会社高速道路総合技術研究所  
代表取締役社長 濃 添 元 宏

### 記

#### 1. 業務概要

##### (1) 業務名

平成 22 年度 舗装の耐久性評価に関する試験

##### (2) 業務箇所

東京都町田市忠生 1 - 4 - 1

株式会社高速道路総合技術研究所 敷地内

##### (3) 業務内容

本業務は、株式会社高速道路総合技術研究所が所有する回転式舗装試験機を用いた舗装の内的要因（構成・材料・配合等）、外的要因（温度、荷重等）に関する試験・検討（試験計画書の作成、材料・配合試験、供試体作製、供試体の観察・各種測定、データ整理・分析）を実施するものである。

##### (4) 履行期間

平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日まで

#### 2. 競争参加資格

本業務の競争に参加するためには、契約責任者が本業務に係る競争参加資格確認を行った結果、資格を有すると認められた者とする。ただし、下記(1)に該当する参加者は競争参加不適格者とみなす。

##### (1) 競争参加不適格者

- 1 特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- 2 次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実があった後 2 年間競争への参加を認めない。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
  - 三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
  - 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
  - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
  - 七 その他会社に著しい損害を与えた者
  - 八 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 3 前項の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者について、競争への参加を認めない。

- 4 次の各号の一に該当すると認められる者については、競争への参加を認めない。
- 一 経営状態が著しく不健全であると認められる者
  - 二 市場競争を実質的に制限する行為があると認められる者
- (2)「中日本高速道路株式会社 平成 21・22 年度調査等競争参加資格審査」において、「土木施工管理」に認定されていること。
- (3)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4)参加表明書の提出最終日から落札者決定の日までの期間に、中日本高速道路株式会社の資格登録停止措置、「地域 2」で競争参加資格停止を受けていないこと。
- (5)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6)企業に必要とされる参加要件として本業務に参加を希望する企業は、設計図書に示された業務内容に基づき業務実施体制及び業務実績を作成する。

(7)配置予定管理技術者に必要とされる要件

資格

配置予定管理技術者は、下記 ~ の技術資格のうち二つ以上を保有していること。

一級舗装施工管理技術者

一級土木施工管理技士

技術士又は RCCM（[道路]又は[施工計画、施工設備及び積算]）

配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務の実績

配置予定管理技術者は、下記に示す「同種又は類似業務」について、平成 11 年度以降に完了した業務において、いずれか 1 件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：機械式の実物大舗装試験装置を用いた道路舗装についての試験・調査業務の実績。なお、テストコースや試験施工区間など実路面での実走行試験、コンピュータ上でのシミュレーション業務は対象外。

類似業務：(株)高速道路総合技術研究所、中日本高速道路(株)中央研究所、日本道路公団試験所が発注した舗装試験・調査業務の実績。

常駐

配置予定管理技術者は本業務履行期間の当社の営業日・営業時間中、記 1(2)の業務箇所常駐しなければならない。

### 3. 業務の具体的内容

(1)業務の目的

本業務は、高速道路の舗装について実走行環境を再現し、湿潤・低温・高温など様々な環境を作り出し、そのもとでの試験が可能な当社の回転式舗装試験機（以下、「シミュレーター」という。）を用いた実輪荷重による走行試験および室内試験を実施し、全国各地で供用・建設されている高速道路各所に適した舗装の検証を目的とする。

(2)業務内容等

本業務では、シミュレーター試験に先立ち、基本配合確認のための各種室内試験を行い、その後、シミュレーター専用の供試体作製装置（アスファルト混合物製造機、敷均し装置、転圧装置が一体となったもの。当社内に所在。）を使用した供試体の作製、シミュレーターを用いた実輪荷重による走行試験の計画・立案・各種測定の実施・評価・検証を行うとともに、試験実施後供試体の撤去・取壊し・廃棄を行うものである。またこの他にも強度・耐久性に関する室内試験も行う。なお、本業務にはシミュレーターの運転及びメンテナンスは含まない。

(3)参考見積（金抜設計書に基づく）

本業務に係る参考見積を金抜設計書に基づき、総額と見積りの内訳を提出すること。また、参考見積は、見積者を特定するための評価項目として用いる。なお、本業務の参考業務規模は71百万円程度を想定している。

#### 4. 入札手続等

##### (1) 担当部署

株式会社高速道路総合技術研究所 総務経理部 総務課 長濱 誠  
(住所) 〒194 - 8508 東京都町田市忠生 1 - 4 - 1  
(電話番号) 042 - 791 - 1699

##### (2) 契約図書の配布期間、場所及び方法

配布期間：入札公告の日から平成22年4月5日(月)

配布場所：上記(1)に同じ。

配布方法：無償で直接配布する。

##### (3) 入札公告等に関する質問の問い合わせ

質問は書面(A4判たて、様式自由)により、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により受付けるものとし、電送・電話による受付は行わない。

受付期間：入札公告の日から平成22年5月26日(水)

提出場所：上記(1)に同じ。

回答方法：書面を受理してから7日間(休日を含む)以内に回答文書を閲覧に供する。

\* 上記各期間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時までとする。

#### 5. 参加表明書、ヒアリング実施者選定及び通知に関する事項

##### (1) 参加表明書提出期間、場所及び方法

本業務の参加者は、下記に示す事項に留意して参加表明書を作成のうえ提出すること。

提出期間：入札公告の日から平成22年4月5日(月)午後4時まで。

提出場所：記4(1)に同じ。

提出方法：提出部数は2部とし、郵送(書留郵便に限る。)すること。

参加表明書の作成及び作成上の留意事項

参加表明書の様式は、参加表明書様式1~3に示すとおりとし、A4判とする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

##### 1) 業務実施体制(参加表明書様式-2)

本業務を履行するための体制について、配置する技術者の人数・配置予定期間を記載する。また、その他支援体制等の欄には、緊急時等における本・支店等の支援体制を記載すること。

##### 2) 配置予定管理技術者の資格・業務実績(参加表明書様式-3)

本業務に配置を予定する管理技術者について、下記に示す内容について記載する。

) 資格

配置予定管理技術者が保有する記2(7)の資格について記載する。

) 業務実績

平成11年度以降に完了した業務で、配置予定管理技術者が過去に従事した業務のうち、記2(7)の同種又は類似業務の実績に該当する業務を記載する。

また、参加表明書の提出者以外が契約した業務実績を記載する場合は、当該業務を契約した企業名等を記載すること。

##### 3) 合格証明書等、契約書類の写し

記載した資格及び業務内容を把握できる合格証明書等及び契約書類の写しを提出することとする。当該業務を財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)」に登録されている場合は、業務カルテ(TECRIS)

の写しを提出すること。

なお、契約書類の写し、TECRIS 等で業務内容が確認出来ない場合は、別途確認できる資料を提出すること。

4) 提出期間後の追加及び差替は認めないため、提出の際は不足・齟齬がないよう十分確認の上、提出すること。

(2) ヒアリング実施者選定

選定者数

参加表明書を提出した者で、競争参加資格があると認められた者の中から 3 者までを選定する。ただし、同評価の提出者が 3 者を超えて存在する場合にはこの限りではない。

選定基準

ヒアリング実施者を選定する基準は以下のとおりである。

項 目	評価の着眼点	判断基準	評価のウェイト	
業務実施体制	業務実施体制における人員配置計画(配置人員及び配置期間)	配置計画について適当か評価する。 妥当である 概ね妥当である	15 0	
配置予定管理技術者の業務実施上の能力	資格要件等	本業務に関連する技術資格を有すること。 【記 2 (7) 参照】	以下の示す技術資格のうち二つ以上を保有していること。 なお、本用件を満たさない場合は選定しない。 . 一級舗装施工管理技術者 . 一級土木施工管理技士 . 技術士又は RCCM ( [道路]又は[施工計画、施工設備及び積算] ) なお、以下の順に評価する。 上記全ての資格を有する 及び を有する 及び を有する 及び を有する	20 10 5 0
		平成 11 年度以降の業務実績 【記 2 (7) 参照】	以下の順に評価する。 なお、同種・類似両方の実績の記載があった場合は同種の実績を採点対象とする。また、同種・類似いずれの業務実績もない場合は選定しない。 同種業務の経験が 8 年以上ある 同種業務の経験が 4 年以上 8 年未満ある 同種業務の経験が 0 年を超え 4 年未満ある 類似業務の経験がある	30 20 10 0
		常駐 【記 2 (7) 参照】	常駐できない場合は選定しない。	
		合 計	65	

(3) ヒアリング実施者選定通知

参加表明書を提出した者のうち、ヒアリング実施者としての選定結果については、書面をもって平成 22 年 4 月 20 日 (火) に通知する。

ヒアリング実施者として選定された者は、「本業務の着眼点・実施方針など取り組み姿勢」に関するテーマについての論文提出を配置予定管理技術者に対して求める。

なお、論文はヒアリングを行うための資料として使用するものであり、論文についての評価は行わない。

- 1) 提出期間：平成 22 年 5 月 6 日（木）午後 4 時まで。
- 2) 提出場所：記 4(1)に同じ。
- 3) 提出方法：郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4) 提出様式：選定通知にて詳細は通知する。

上記のうち非選定通知書を受けた者は、非選定通知書に記載された日から起算して 5 日以内（休日を含まない。）に、書面（様式は自由）により、代表取締役社長に対して非選定理由について説明を求めることができる。

上記の回答は、説明を求めることができる最終日から起算して 5 日以内（休日を含む。）に書面で行う。

非選定理由の説明請求の受付場所及び方法は下記のとおりとする。

- 1) 受付場所：記 4(1)に同じ。
- 2) 受付方法：質問は書面（A4 判たて、様式自由）により、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、毎日午前 10 時から午後 4 時まで受け付けるものとし、電送・電話による受付は行わない。

## 6. ヒアリング実施者から見積者の特定に関する事項

### (1) ヒアリングに関する事項

ヒアリングの実施期間、場所及び出席者は下記のとおりとする。

- 1) 実施期間：平成 22 年 5 月 7 日（金）から平成 22 年 5 月 13 日（木）まで。
- 2) 実施場所：株式会社高速道路総合技術研究所
- 3) ヒアリングの詳細日時は、別途協議の上、決定する。
- 4) 出席者：配置予定管理技術者

#### ヒアリングの方法

ヒアリングは、業務体制資料及び記 5(3) の論文に基づき 30 分程度、実施するものとする。

#### ヒアリングに関する留意事項

- 1) ヒアリング開始前に、配置予定管理技術者の確認を行うため、写真付きの身分証明書（社員証又は自動車運転免許証等）を持参すること。
- 2) 配置予定管理技術者が出席できず、ヒアリングを行わなかった場合に、参加表明書に記載された内容が確認できなかった事項は評価しない。

### (2) 見積者の特定

見積者を特定する基準は以下のとおりである。

項目	評価の着眼点	判断基準	評価のウェイト	
業務の取組姿勢等(配置予定管理技術者)	技術力	業務に関連する技術力	基礎知識（舗装調査・試験方法に関すること、舗装に関する技術基準等）の理解度及び技術意欲を評価する	15
	コミュニケーション	業務内容に対する説明力	コミュニケーション力（的確・説明力等）	10
	取組姿勢	業務への取組姿勢	本業務の理解度・取組み姿勢	10
提案内容と見積内容の整合性		提示した業務規模と大きくかけ離れている場合は特定しない。	-	
合 計			35	

### (3) 見積者の特定通知

参加表明書及びヒアリングに基づき、特定者としての特定結果については、書面をもって通知する。

上記のうち非特定通知書を受けた者は、非特定通知書に記載された日から起算して5日以内(休日を含まない。)に、書面(様式は自由)により、代表取締役社長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

上記の回答は、説明を求めることができる最終日から起算して5日以内(休日を含む。)に書面により行う。

非特定理由の説明請求の受付場所及び方法は下記のとおりとする。

1)受付場所：記4(1)に同じ。

2)受付方法：質問は書面(A4判たて、様式自由)により、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により、毎日午前10時から午後4時まで受付けるものとし、電送・電話による受付は行わない。

苦情申立てに関する事項

上記(3)の回答に不服がある場合は、同回答を受取った日から7日以内(休日を含まない。)に、書面により、代表取締役社長に対して苦情を申し立てることができる。

## 7.その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)契約保証 不要

(3)支払条件 前金払・部分払ともに無

(4)契約書作成の要否 要

(5)関連情報を入手するための照会窓口は、記4(1)に同じ。

(6)記2(2)に掲げる調査等競争参加資格審査の認定を受けていない者も記5により参加表明書を提出することができるが、その者がヒアリング実施者として選定された場合、ヒアリング実施までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(7)参加表明書の作成、提出及びヒアリング等の手続に要する費用は、提出者の負担とする。

(8)参加表明書に虚偽の記載をした場合には、その提出者を無効とする。

(9)提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、提出者に無断で使用しない。なお、特定された参加表明書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(10)参加表明書に記載された業務実施体制は原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合は発注者の了解を得なければならない。

(11)参加表明書に記載された配置予定管理技術者は原則として変更できない。ただし、配置予定管理技術者が病気・死亡・退職等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合にあつては、参加表明書及び業務体制資料に記載された技術者と同等以上の者を配置することを発注者の了解を得なければならない。

(12)供試体の作製、設置、撤去及び取壊しについては、年間を通じて常時実施する作業でないため第三者に委任又は請け負わせてもよい。

以 上

参加表明書様式 - 1

## 参 加 表 明 書

業 務 名:平成 22 年度 舗装の耐久性評価に関する試験

履行期間:平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日まで

標記業務の業務体制資料に基づく選定の参加について関心がありますので、参加表明書を提出します。

添付資料

参加表明書様式 - 2 業務実施体制

参加表明書様式 - 3 配置予定管理技術者の資格・業務実績

参加表明書様式 - 3 に関わる合格証明書、契約書等の写し

平成 年 月 日

株式会社 高速道路総合技術研究所  
代表取締役社長 濃 添 元 宏 殿

提出者) 会社名  
住 所  
電話番号  
代表者名

印

作成者) 担当部署  
氏 名  
電話番号  
F A X  
E-mail

業 務 実 施 体 制

配置予定技術者	配置予定管理技術者の氏名及び管理員等の人数	配置予定期間	常駐・非常駐	摘要
管理技術者氏名		平成 年 月 ~ 平成 年 月	常駐	
管理員	名	平成 年 月 ~ 平成 年 月	常駐・非常駐	
管理員	名	平成 年 月 ~ 平成 年 月	常駐・非常駐	
管理員	名	平成 年 月 ~ 平成×年×月	常駐・非常駐	
【その他支援体制等】				

「その他支援体制等欄」には、緊急時等における本・支店等の支援体制を記載すること。

